

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月12日
【中間会計期間】	第83期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	三菱化工機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 波多野 怜
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044（333）5397
【事務連絡者氏名】	事務部長 貞効 厚
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号
【電話番号】	044（333）5397
【事務連絡者氏名】	事務部長 貞効 厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	13,625	15,341	16,122	32,919	39,294
経常損益(は損失)(百万円)	623	249	103	541	1,035
中間(当期)純損益(は損失) (百万円)	397	148	62	280	585
純資産額(百万円)	12,834	14,894	16,340	13,506	16,814
総資産額(百万円)	45,959	45,073	50,368	44,135	52,596
1株当たり純資産額(円)	162.21	188.28	206.58	170.73	212.57
1株当たり中間(当期)純損益金額 (は損失)(円)	5.02	1.88	0.79	3.54	7.40
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	27.9	33.0	32.4	30.6	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,055	433	893	425	675
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	225	162	664	493	544
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	70	0	0	3,073	13
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(百万円)	13,809	8,339	8,439	8,060	8,192
従業員数(人)	802	842	877	817	850

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	11,030	12,594	13,167	26,840	32,499
経常損益(は損失)(百万円)	715	197	8	885	718
中間(当期)純損益(は損失) (百万円)	474	112	6	543	402
資本金(百万円) (発行済株式総数)(千株)	3,956 (79,139)	3,956 (79,139)	3,956 (79,139)	3,956 (79,139)	3,956 (79,139)
純資産額(百万円)	12,570	14,459	15,593	13,052	16,116
総資産額(百万円)	43,746	42,337	46,461	41,157	49,109
1株当たり純資産額(円)	158.88	182.79	197.14	164.99	203.75
1株当たり中間(当期)純損益金額 (は損失) (円)	5.99	1.42	0.08	6.87	5.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	28.7	34.2	33.6	31.7	32.8
従業員数(人)	492	527	554	507	532

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
エンジニアリング事業	494
単体機械事業	260
全社（共通）	123
合計	877

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	554
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油等原材料価格の高騰がありましたが、好調な企業収益を背景に民間設備投資は増勢を保ち、雇用・所得環境の改善により個人消費も緩やかに増加する等、景気は引き続き回復基調で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、エンジニアリング事業での国内外向け各種化学工業用プラント及び環境関連装置等の販売促進、単体機械事業での主力の油清浄機及び各種分離機・ろ過機等の販売強化により、積極的な営業活動と木目細かな生産技術対応を展開し、受注の確保・拡大に努めるとともに、顧客ニーズに対応した新製品の開発及び新技術の導入並びに新事業への取組み等を行ってまいりました。

また、人員増強による管理・営業・技術各部門の充実・強化、内部統制システムの整備、事業全般における業務効率の改善等を行い、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は 16,122百万円（前年同期 15,341百万円）と前中間連結会計期間に比べ5.1%の増加となりました。損益面では、売上高の増加及びコスト低減による売上原価率の改善等があり、営業利益は 591百万円（同 191百万円）、経常利益は 103百万円（同 249百万円の損失）、中間純利益は 62百万円（同 148百万円の損失）を計上することができました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

エンジニアリング事業については、売上高は 10,368百万円（同 9,913百万円）、営業損失は 542百万円（同 686百万円）となりました。

単体機械事業については、売上高は 5,754百万円（同 5,427百万円）、営業利益 1,134百万円（同 878百万円）となりました。

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間連結会計期間の売上高は 16,122百万円でありましたが、前中間連結会計期間の売上高は 15,341百万円、前連結会計年度における売上高は 39,294百万円であります。

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、売上債権の減少、前受金の増加等により資金が増加いたしました。仕入債務の減少、たな卸資産の増加、固定資産の取得等に使用した結果、当中間連結会計期間末には 8,439百万円（前年同期 8,339百万円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、893百万円（前年同期433百万円）となりました。

これは、仕入債務の減少 1,482百万円、たな卸資産の増加 899百万円等の資金減少要因がありましたが、売上債権の減少 2,454百万円、前受金の増加 554百万円、退職給付引当金の増加 567百万円等の資金増加要因の影響が大きかったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、664百万円（前年同期162百万円）となりました。

これは、主に固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、0百万円（前年同期0百万円）となりました。

これは、自己株式の取得によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	10,368	104.6
単体機械事業(百万円)	5,754	106.0
合計(百万円)	16,122	105.1

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	17,647	78.2	29,374	105.7
単体機械事業	8,357	125.2	7,943	122.0
合計	26,005	89.0	37,318	108.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	10,368	104.6
単体機械事業(百万円)	5,754	106.0
合計(百万円)	16,122	105.1

- (注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新日本石油精製(株)	-	-	1,990	12.3

なお、前中間連結会計期間における新日本石油精製(株)の販売実績は24百万円、総販売実績に対する割合は0.2%であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

技術導入をしている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
三菱化工機株式会社 (当社)	NEIトリートメントシステムズ社	米国	バラスト水処理装置	平成18年8月28日	バラスト水処理装置の製作販売	平成18年8月28日から平成28年8月28日まで

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、研究開発グループを中心に関係技術部門と密接な連携をはかり、既存技術・各種装置の高度化並びに技術の差別化・競争力の向上を目指した開発を行っております。また、新分野への積極的展開及び新技術・新製品開発を行っており、当中間連結会計期間の研究開発費は、エンジニアリング事業83百万円、単体機械事業30百万円の総額114百万円であります。主な研究開発は次のとおりであります。

(エンジニアリング事業)

下水汚泥を利用したバイオマス燃料製造システム (MegaFuel System)

現在、下水汚泥は、コンポスト化による緑農地還元、焼却灰の建設資材化等により再利用されており、全国で発生する汚泥の67%が何らかの形で再利用されております。しかし、今後埋め立て処分場の逼迫、下水道普及に伴う発生汚泥の増加等に対応し、一層の再利用が求められております。これに対応すべく、当社では下水汚泥を利用したバイオマス燃料製造システムを開発いたしました。

本システムは、3年前に開発に着手し、昨年度にNEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の産業技術実用化助成事業の採択を受け実証試験に着手し、成功裏に技術の検証を進めてまいりました(本実証試験は、平成19年3月末に完了予定)。

本システムは、汚泥から石炭の代替燃料として利用可能な高カロリーのバイオマス燃料を製造するシステムとして、地方自治体を始めとする関係団体から極めて高い評価を受けており、国内外での普及に努めてまいります。

高速凝集沈殿装置スパイラルセパレータ

従来より、下水・排水処理施設における汚泥等の沈降分離技術には、重力沈降法や傾斜板型沈降法等がありましたが、当社は新たに、コンパクトで設置面積が小さく、高速で固液分離が可能な高速凝集沈殿装置(スパイラルセパレータ)を英国サザンウォーター社より技術導入いたしました。

平成18年9月より、大阪市向けアンモニアストリッピング装置の前処理工程における凝集沈殿物の除去装置として実用1号機が稼動しております。

また、本装置はパイロットテストにより、下水処理場の沈殿池や雨天時越流水の水質改善及び二次処理水の高度処理の用途にも適用できることを確認しており、これらの分野においても拡販に努めてまいります。

(単体機械事業)

バラスト水処理装置 三菱VOSシステム

バラスト水のプランクトン、バクテリアによる環境破壊の問題については、かねてから憂慮されており、これによる被害を防止するため、平成16年IMO(国際海事機関)においてバラスト水を積載する船舶にバラスト水処理装置の搭載を義務付ける条約が採択されました。

このような新しい規制へ対応するために、バラスト水処理技術の調査・研究を行い、最終的に米国NEIトリートメントシステムズ社のVOSシステムの技術導入を決定いたしました。

VOSシステムは、殺菌剤などの化学薬品を使用しないため環境に優しく、運転費用も他のシステムに比べ大幅に低くなります。また、コンパクトであるため、新造船だけでなく、就航船への搭載も容易であるという大きな特徴があり、小型船舶からVLC Cなどの大型船まで幅広い対応が可能です。

バラスト水規制適用を受ける予定の船舶の計画が既に始まっていることから、当社は他社に先駆け、実装置を平成19年4月より日本市場に投入、造船会社や海運会社向けに積極的に営業活動を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月12日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	79,139,500	79,139,500	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	79,139,500	79,139,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年4月1日~ 平成18年9月30日	-	79,139,500	-	3,956	-	4,202

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	4,882	6.17
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	4,864	6.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	4,268	5.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,931	4.97
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,906	4.94
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,403	3.04
三菱化工機取引先持株会	川崎市川崎区大川町2-1	2,014	2.54
三菱化工機従業員持株会	川崎市川崎区大川町2-1	1,609	2.03
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい13-1-1	1,502	1.90
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋1-3-12	1,219	1.54
計	-	30,601	38.67

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,000	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,858,000	78,858	同上
単元未満株式	普通株式 243,500	-	同上
発行済株式総数	79,139,500	-	-
総株主の議決権	-	78,858	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、96,000株(議決権の数96個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱化工機株式会社	川崎市川崎区大川町2番1号	38,000	-	38,000	0.05
計	-	38,000	-	38,000	0.05

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	483	448	369	352	360	355
最低(円)	411	360	281	277	300	302

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		8,340		8,440		8,193	
2. 受取手形及び売掛金	4	14,368		18,030		20,485	
3. たな卸資産		5,017		4,979		4,080	
4. その他		896		929		1,345	
貸倒引当金		94		35		26	
流動資産合計		28,527	63.3	32,345	64.2	34,078	64.8
固定資産							
1. 有形固定資産	1,2	4,478		4,539		4,541	
2. 無形固定資産		382		771		367	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	11,127		12,240		13,130	
(2) その他		589		544		550	
貸倒引当金		32		72		72	
固定資産合計		16,545	36.7	18,023	35.8	18,517	35.2
資産合計		45,073	100.0	50,368	100.0	52,596	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	4	7,845		9,750		11,232	
2. 短期借入金	2	8,890		9,020		9,020	
3. 一年内返済予定の長期借入金	2	889		300		300	
4. 一年内償還社債		-		3,000		3,000	
5. 前受金		1,480		1,825		1,271	
6. 賞与引当金		427		531		490	
7. 工事補償引当金		60		184		110	
8. 受注工事損失引当金		30		32		71	
9. その他		809		999		1,889	
流動負債合計		20,432	45.4	25,644	50.9	27,384	52.1
固定負債							
1. 社債		3,000		-		-	
2. 長期借入金	2	300		747		747	
3. 退職給付引当金		6,324		7,481		6,913	
4. 役員退職慰労引当金		88		123		108	
5. その他		33		31		628	
固定負債合計		9,746	21.6	8,383	16.7	8,397	15.9
負債合計		30,179	67.0	34,027	67.6	35,781	68.0
(資本の部)							
資本金		3,956	8.8	-	-	3,956	7.5
資本剰余金		4,202	9.3	-	-	4,202	8.0
利益剰余金		3,074	6.8	-	-	3,808	7.3
その他有価証券評価差額金		3,665	8.1	-	-	4,853	9.2
自己株式		5	0.0	-	-	6	0.0
資本合計		14,894	33.0	-	-	16,814	32.0
負債及び資本合計		45,073	100.0	-	-	52,596	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	3,956	7.8	-	-
2. 資本剰余金		-	-	4,202	8.3	-	-
3. 利益剰余金		-	-	3,861	7.7	-	-
4. 自己株式		-	-	7	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	12,013	23.8	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		-	-	4,326	8.6	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	4,326	8.6	-	-
純資産合計		-	-	16,340	32.4	-	-
負債純資産合計		-	-	50,368	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			15,341	100.0		16,122	100.0		39,294	100.0
売上原価			12,608	82.2		12,813	79.5		31,833	81.0
売上総利益			2,732	17.8		3,309	20.5		7,461	19.0
販売費及び一般管理 費										
1. 販売手数料		106			140			265		
2. 見積設計費		597			580			1,287		
3. 広告宣伝費		17			27			37		
4. 貸倒引当金繰入額		-			8			-		
5. 役員報酬		102			112			201		
6. 従業員給料手当		559			639			1,236		
7. 賞与引当金繰入額		112			140			163		
8. 退職給付引当金繰 入額		150			94			279		
9. 役員退職慰労引当 金繰入額		15			23			43		
10. 愛・地球博出展引 当金繰入額		1			-			1		
11. 旅費交通費		106			114			228		
12. 賃借料		60			59			121		
13. 減価償却費		88			84			176		
14. 研究開発費		85			114			250		
15. その他		537	2,541	16.5	577	2,717	16.8	1,090	5,382	13.7
営業利益			191	1.3		591	3.7		2,078	5.3
営業外収益										
1. 受取利息		0			1			1		
2. 受取配当金		81			89			128		
3. 為替差益		-			18			-		
4. 貸倒引当金戻入益		0			-			29		
5. 雑収益		21	104	0.7	5	114	0.7	50	208	0.5
営業外費用										
1. 支払利息		87			90			175		
2. 退職給付会計基準 変更時差異償却		414			414			828		
3. 雑損失		43	545	3.6	98	602	3.8	248	1,252	3.2
経常利益			-	-		103	0.6		1,035	2.6
経常損失			249	1.6		-	-		-	-
特別利益										
1. 投資有価証券売却 益		6	6	0.0	-	-	-	10	10	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益			-	-		103	0.6		1,045	2.7
税金等調整前中間純 損失			242	1.6		-	-		-	-
法人税、住民税及び 事業税		240			272			1,051		
法人税等調整額		334	93	0.6	231	40	0.2	591	460	1.2
中間(当期)純利益			-	-		62	0.4		585	1.5
中間純損失			148	1.0		-	-		-	-

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			4,202		4,202
資本剰余金中間期末(期 末)残高			4,202		4,202
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			3,223		3,223
利益剰余金増加高					
1.当期純利益		-	-	585	585
利益剰余金減少高					
1.中間純損失		148	148	-	-
利益剰余金中間期末(期 末)残高			3,074		3,808

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換 算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有 価証券評 価差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,956	4,202	3,808	6	11,961	4,853	16,814
中間連結会計期間中の変動額							
役員賞与(注)			9		9		9
中間純利益			62		62		62
自己株式の取得				0	0		0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						526	526
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	-	-	52	0	51	526	474
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,956	4,202	3,861	7	12,013	4,326	16,340

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		-	103	1,045
税金等調整前中間純 損失		242	-	-
減価償却費		229	237	470
貸倒引当金の増減額		2	9	30
工事補償引当金の増 加額		-	74	43
受注工事損失引当金 の減少額		101	38	60
退職給付引当金の増 加額		636	567	1,225
役員退職慰労引当金 の増減額		28	15	9
受取利息及び配当金		82	91	129
支払利息		87	90	175
投資有価証券売却益		6	-	10
売上債権の増減額		1,501	2,454	4,615
たな卸資産の増減額		585	899	351
前渡金の増減額		114	342	233
仕入債務の増減額		1,781	1,482	1,605
前受金の増加額		998	554	789
破産更生債権等の減 少額		10	9	19
その他		91	45	403
小計		656	1,902	1,039
利息及び配当金の受 取額		82	91	129
利息の支払額		87	94	178
法人税等の支払額		217	1,004	315
営業活動によるキャッ シュ・フロー		433	893	675

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
固定資産の取得によ る支出		220	691	589
固定資産の売却によ る収入		0	-	-
投資有価証券の取得 による支出		1	1	2
投資有価証券の売却 による収入		13	0	18
長期貸付金の貸付に よる支出		2	0	21
長期貸付金の回収に よる収入		2	2	7
その他		45	26	43
投資活動によるキャッ シュ・フロー		162	664	544
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増加 額		-	-	130
長期借入れによる収 入		-	-	747
長期借入金の返済に よる支出		-	-	889
自己株式の取得によ る支出		0	0	1
財務活動によるキャッ シュ・フロー		0	0	13
現金及び現金同等物に 係る換算差額		7	18	15
現金及び現金同等物の 増加額		278	246	132
現金及び現金同等物の 期首残高		8,060	8,192	8,060
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		8,339	8,439	8,192

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 化工機プラント環境エンジ (株) (株)菱化製作所 化工機商事(株)</p> <p>(2)非連結子会社の数 4社 主要な非連結子会社 MKK EUROPE B.V. (オランダ) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社4社及び関連会社1社については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。 なお、ジェーディーシー(株)については、人事、資金、技術及び取引等いずれも関係なく、当該会社の財務及び営業の方針に対して影響を与えることができないので関連会社より除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間期末日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 同左</p> <p>(2)非連結子会社の数 4社 主要な非連結子会社 MKK EUROPE B.V. (オランダ) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社4社及び関連会社1社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。 なお、ジェーディーシー(株)については、人事、資金、技術及び取引等いずれも関係なく、当該会社の財務及び営業の方針に対して影響を与えることができないので関連会社より除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 ロ. デリバティブ 時価法 ハ. たな卸資産 製品、材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 31～50年 機械装置及び運搬具 4～13年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左 ロ. デリバティブ 同左 ハ. たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 ロ. デリバティブ 同左 ハ. たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>□・無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自 社利用)については、社内 における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法に よっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ・貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計 上しております。</p> <p>□・賞与引当金 従業員の賞与の支払に備え るため、支給見込額に基づき 当中間連結会計期間負担額を 計上しております。</p> <p>ハ・工事補償引当金 売上完了工事の引渡後発生 する補償工事の支出に備える ため、過去2年間の実績基準 に将来の補修見込を加味して 計上しております。</p> <p>ニ・受注工事損失引当金 工事の損失に備えるため、 当中間連結会計期間末の未引 渡工事のうち、損失が発生す ると見込まれ、かつ損失額を 合理的に見積ることが可能な 工事について、当下半期以降 に発生が見込まれる損失額を 計上しております。</p>	<p>□・無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ・貸倒引当金 同左</p> <p>□・賞与引当金 同左</p> <p>ハ・工事補償引当金 同左</p> <p>ニ・受注工事損失引当金 同左</p>	<p>□・無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 イ・貸倒引当金 同左</p> <p>□・賞与引当金 従業員の賞与の支払に備え るため、支給見込額に基づき 当連結会計年度負担額を計上 しております。</p> <p>ハ・工事補償引当金 同左</p> <p>ニ・受注工事損失引当金 工事の損失に備えるため、 当連結会計年度末の未引渡工 事のうち、損失が発生すると 見込まれ、かつ損失額を合理 的に見積ることが可能な工事 について、翌連結会計年度以 降に発生が見込まれる損失額 を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>ホ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(8,284百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年または12年)による定額法により処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(11年または12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>ホ．退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年7月28日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は6,892百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は2,736百万円であります。</p>	<p>ホ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(8,284百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年または12年)による定額法により処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年または12年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>へ．役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 イ．ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。 ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約輸出入取引 ハ．ヘッジ方針 デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺を目的としております。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ．消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>へ．役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 イ．ヘッジ会計の方法 同左 ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ．ヘッジ方針 同左</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ．消費税等の会計処理 同左</p> <p>5．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>へ．役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 イ．ヘッジ会計の方法 同左 ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ．ヘッジ方針 同左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 イ．消費税等の会計処理 同左</p> <p>5．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,340百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外収益の「為替差益」は、前中間連結会計期間は「雑収益」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「雑収益」に含まれている「為替差益」の金額は7百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 8,873百万円</p> <p>2.担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1)投資有価証券のうち9,948百万円は、短期借入金4,625百万円、一年内返済予定の長期借入金320百万円及び長期借入金100百万円の担保に供しております。</p> <p>(2)有形固定資産のうち1,265百万円は、短期借入金1,020百万円、一年内返済予定の長期借入金569百万円及び長期借入金200百万円の財団抵当及び財団根抵当に供しております。</p> <p>3.偶発債務 従業員の金融機関よりの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 3百万円</p> <p>4.</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 8,587百万円</p> <p>2.担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1)投資有価証券のうち10,943百万円は、短期借入金4,725百万円、一年内返済予定の長期借入金100百万円及び長期借入金220百万円の担保に供しております。</p> <p>(2)有形固定資産のうち1,248百万円は、短期借入金1,020百万円、一年内返済予定の長期借入金200百万円及び長期借入金527百万円の財団抵当及び財団根抵当に供しております。</p> <p>3.偶発債務 従業員の金融機関よりの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 2百万円</p> <p>4.中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 284百万円 支払手形 - 百万円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 8,642百万円</p> <p>2.担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1)投資有価証券のうち11,807百万円は、短期借入金4,725百万円、一年内返済予定の長期借入金100百万円及び長期借入金220百万円の担保に供しております。</p> <p>(2)有形固定資産のうち1,253百万円は、短期借入金1,020百万円、一年内返済予定の長期借入金200百万円及び長期借入金527百万円の財団抵当及び財団根抵当に供しております。</p> <p>3.偶発債務 従業員の金融機関よりの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 3百万円</p> <p>4.</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1.当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	<p>1. 同左</p>	<p>1.</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	79,139	-	-	79,139
合計	79,139	-	-	79,139
自己株式				
普通株式(注)	36	1	-	38
合計	36	1	-	38

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金 8,340百万円 預入期間が3ヶ月を超える 1百万円 定期預金 現金及び現金同等物 8,339百万円	現金及び預金 8,440百万円 預入期間が3ヶ月を超える 1百万円 定期預金 現金及び現金同等物 8,439百万円	現金及び預金 8,193百万円 預入期間が3ヶ月を超える 1百万円 定期預金 現金及び現金同等物 8,192百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>134</td> <td>80</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	134	80	53	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>109</td> <td>72</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	109	72	36	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>135</td> <td>90</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	135	90	45
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産	134	80	53																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産	109	72	36																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産	135	90	45																							
(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
(2)未経過リース料中間期末残高相当額等未経過リース料中間期末残高相当額	(2)未経過リース料中間期末残高相当額等未経過リース料中間期末残高相当額	(2)未経過リース料期末残高相当額等未経過リース料期末残高相当額																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	18百万円	1年超	35百万円	合計	53百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	18百万円	1年超	18百万円	合計	36百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	17百万円	1年超	27百万円	合計	45百万円						
1年内	18百万円																									
1年超	35百万円																									
合計	53百万円																									
1年内	18百万円																									
1年超	18百万円																									
合計	36百万円																									
1年内	17百万円																									
1年超	27百万円																									
合計	45百万円																									
(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 10百万円 減価償却費相当額 10百万円	(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 9百万円 減価償却費相当額 9百万円	(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 20百万円 減価償却費相当額 20百万円																								
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左	(4)減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	4,594	10,790	6,196
(2)その他	101	79	21
合計	4,695	10,870	6,175

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	163

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	4,596	11,897	7,300
(2)その他	101	91	9
合計	4,698	11,989	7,290

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	158

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券について3百万円(非上場株式3百万円)の減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	4,595	12,777	8,182
(2)その他	101	96	4
合計	4,696	12,874	8,177

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	162

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	エンジニアリング事業 (百万円)	単体機械事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	9,913	5,427	15,341	-	15,341
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	9,913	5,427	15,341	(-)	15,341
営業費用	10,600	4,549	15,149	(-)	15,149
営業損益	686	878	191	(-)	191

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	エンジニアリング事業 (百万円)	単体機械事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	10,368	5,754	16,122	-	16,122
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	10,368	5,754	16,122	(-)	16,122
営業費用	10,911	4,619	15,531	(-)	15,531
営業損益	542	1,134	591	(-)	591

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	エンジニアリング事業 (百万円)	単体機械事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	27,056	12,238	39,294	-	39,294
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	27,056	12,238	39,294	(-)	39,294
営業費用	27,007	10,208	37,215	(-)	37,215
営業利益	48	2,030	2,078	(-)	2,078

(注)1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用しているエンジニアリング事業、単体機械事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
エンジニアリング事業	水素製造装置、都市ガス関連プラント、各種化学工業用プラント、産業排水処理装置、下水処理装置、農業集落排水処理装置等
単体機械事業	油清浄機、各種分離機、ろ過機、攪拌機、半導体排ガス除害装置、海水取水用除塵設備等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	東南アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	4,390	88	4,479
連結売上高（百万円）	-	-	39,294
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.2	0.2	11.4

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

(1) 東南アジア：台湾、タイ、韓国、マレーシア

(2) その他：オランダ、イタリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 188.28円 1株当たり中間純損失 金額 1.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しており ません。	1株当たり純資産額 206.58円 1株当たり中間純利益 金額 0.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 212.57円 1株当たり当期純利益 金額 7.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額または、1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであり
ます。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (百万円)	148	62	585
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又 は中間純損失() (百万円)	148	62	585
期中平均株式数(千株)	79,107	79,101	79,105

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		7,158		7,602		7,310	
2.受取手形	5	2,682		3,254		2,829	
3.売掛金		10,110		12,300		15,088	
4.たな卸資産		4,149		4,192		3,610	
5.その他	4	2,169		1,527		2,177	
貸倒引当金		95		21		18	
流動資産合計		26,176	61.8	28,857	62.1	30,998	63.1
固定資産							
1.有形固定資産	1,2	4,307		4,384		4,381	
2.無形固定資産		366		755		352	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券	2	11,192		12,244		13,117	
(2)その他		323		288		328	
貸倒引当金		28		69		69	
投資その他の資産合計		11,486		12,463		13,377	
固定資産合計		16,161	38.2	17,603	37.9	18,111	36.9
資産合計		42,337	100.0	46,461	100.0	49,109	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形	5	2,442		3,120		3,032	
2. 買掛金		4,137		4,918		6,508	
3. 短期借入金	2	8,890		9,020		9,020	
4. 一年内返済予 定の長期借入 金	2	889		300		300	
5. 一年内償還社 債		-		3,000		3,000	
6. 前受金		1,328		1,479		1,257	
7. 賞与引当金		302		373		359	
8. 工事補償引当 金		60		184		110	
9. 受注工事損失 引当金		21		22		61	
10. その他	4	694		821		1,634	
流動負債合計		18,765	44.3	23,239	50.0	25,285	51.5
固定負債							
1. 社債		3,000		-		-	
2. 長期借入金	2	300		747		747	
3. 退職給付引当 金		5,696		6,751		6,245	
4. 役員退職慰勞 引当金		72		97		86	
5. その他		42		31		628	
固定負債合計		9,112	21.5	7,628	16.4	7,707	15.7
負債合計		27,877	65.8	30,867	66.4	32,992	67.2
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		3,956	9.4	-	-	3,956	8.0
1. 資本準備金		4,202		-		4,202	
資本剰余金合計		4,202	9.9	-	-	4,202	8.6
利益剰余金							
1. 利益準備金		840		-		840	
2. 任意積立金		2,549		-		2,549	
3. 中間(当期) 未処理損失		712		-		198	
利益剰余金合計		2,677	6.3	-	-	3,191	6.5
その他有価証券 評価差額金		3,628	8.6	-	-	4,772	9.7
自己株式		5	0.0	-	-	6	0.0
資本合計		14,459	34.2	-	-	16,116	32.8
負債及び資本合 計		42,337	100.0	-	-	49,109	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	3,956	8.5	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		4,202		-	
資本剰余金合計		-	-	4,202	9.0	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		840		-	
(2) その他利益剰余金							
研究開発基金		-		500		-	
別途積立金		-		2,049		-	
繰越利益剰余金		-		204		-	
利益剰余金合計		-	-	3,185	6.9	-	-
4. 自己株式		-	-	7	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	11,337	24.4	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金		-	-	4,256	9.2	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	4,256	9.2	-	-
純資産合計		-	-	15,593	33.6	-	-
負債純資産合計		-	-	46,461	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			12,594	100.0		13,167	100.0		32,499	100.0
売上原価			10,362	82.3		10,523	79.9		26,415	81.3
売上総利益			2,231	17.7		2,644	20.1		6,084	18.7
販売費及び一般管理費			2,077	16.5		2,249	17.1		4,454	13.7
営業利益			154	1.2		394	3.0		1,630	5.0
営業外収益	1		145	1.1		153	1.1		246	0.8
営業外費用	2		497	3.9		557	4.2		1,158	3.6
経常利益			-	-		-	-		718	2.2
経常損失			197	1.6		8	0.1		-	-
特別利益	3		-	-		-	-		4	0.0
税引前当期純利益			-	-		-	-		722	2.2
税引前中間純損失			197	1.6		8	0.1		-	-
法人税、住民税及び事業税		207			184			887		
法人税等調整額		292	84	0.7	186	2	0.1	568	319	1.0
当期純利益			-	-		-	-		402	1.2
中間純損失			112	0.9		6	0.0		-	-
前期繰越損失			600			-			600	
中間(当期)未処理損失			712			-			198	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計		その他有価証券評価差額金
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
				研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日 残高 （百万円）	3,956	4,202	840	500	2,049	198	3,191	6	11,344	4,772	16,116
中間会計期間中の変動額											
中間純損失						6	6		6		6
自己株式の取得								0	0		0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 （純額）										515	515
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	-	-	6	6	0	7	515	523
平成18年9月30日 残高 （百万円）	3,956	4,202	840	500	2,049	204	3,185	7	11,337	4,256	15,593

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品、材料及び貯蔵品移動平均法による原価法 仕掛品個別法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物.....31~50年 機械及び装置..... 4~13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 工事補償引当金 売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。</p> <p>(4) 受注工事損失引当金 工事の損失に備えるため、当中間会計期間末の未引渡工事のうち損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当下半期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 受注工事損失引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 受注工事損失引当金 工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,414百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年または12年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(11年または12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年7月28日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は6,242百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は2,507百万円であります。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,414百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年または12年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年または12年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約輸出入取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺を目的としております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,593百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,401百万円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 投資有価証券のうち9,948百万円は、短期借入金4,625百万円、一年内返済予定の長期借入金320百万円及び長期借入金100百万円の担保に供しております。</p> <p>(2) 有形固定資産のうち1,265百万円は、短期借入金1,020百万円、一年内返済予定の長期借入金569百万円及び長期借入金200百万円の財団抵当及び財団根抵当に供しております。</p> <p>3. 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証 従業員(住宅資金) 3百万円</p> <p>4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5.</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,129百万円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 投資有価証券のうち10,943百万円は、短期借入金4,725百万円、一年内返済予定の長期借入金100百万円及び長期借入金220百万円の担保に供しております。</p> <p>(2) 有形固定資産のうち1,248百万円は、短期借入金1,020百万円、一年内返済予定の長期借入金200百万円及び長期借入金527百万円の財団抵当及び財団根抵当に供しております。</p> <p>3. 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証 従業員(住宅資金) 2百万円</p> <p>4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。 受取手形 259百万円 支払手形 - 百万円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,188百万円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 投資有価証券のうち11,807百万円は、短期借入金4,725百万円、一年内返済予定の長期借入金100百万円及び長期借入金220百万円の担保に供しております。</p> <p>(2) 有形固定資産のうち1,253百万円は、短期借入金1,020百万円、一年内返済予定の長期借入金200百万円及び長期借入金527百万円の財団抵当及び財団根抵当に供しております。</p> <p>3. 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証 従業員(住宅資金) 3百万円</p> <p>4.</p> <p>5.</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 8百万円 受取配当金 119百万円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 71百万円 社債利息 15百万円 退職給付会計基準変 更時差異償却 370百万円</p> <p>3.</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 154百万円 無形固定資産 59百万円</p> <p>5. 当社の売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 9百万円 受取配当金 122百万円 為替差益 17百万円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 74百万円 社債利息 15百万円 退職給付会計基準変 更時差異償却 370百万円</p> <p>3.</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 164百万円 無形固定資産 59百万円</p> <p>5. 同左</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 17百万円 受取配当金 165百万円 貸倒引当金戻入益 32百万円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 143百万円 社債利息 31百万円 退職給付会計基準変 更時差異償却 741百万円</p> <p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 4百万円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 317百万円 無形固定資産 122百万円</p> <p>5.</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	36	1	-	38
合計	36	1	-	38

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																						
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="113 443 504 640"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>102</td> <td>53</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="188 831 515 925"> <tr> <td>1年内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="140 1149 515 1205"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	102	53	48	1年内	16百万円	1年超	31百万円	合計	48百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="545 443 936 640"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>96</td> <td>66</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="620 831 948 925"> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="568 1149 948 1205"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	96	66	30	1年内	15百万円	1年超	14百万円	合計	30百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="978 443 1369 640"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>100</td> <td>61</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1053 831 1380 925"> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="1000 1149 1380 1205"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	100	61	38	1年内	15百万円	1年超	22百万円	合計	38百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																					
有形固定資産	102	53	48																																																					
1年内	16百万円																																																							
1年超	31百万円																																																							
合計	48百万円																																																							
支払リース料	7百万円																																																							
減価償却費相当額	7百万円																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																					
有形固定資産	96	66	30																																																					
1年内	15百万円																																																							
1年超	14百万円																																																							
合計	30百万円																																																							
支払リース料	7百万円																																																							
減価償却費相当額	7百万円																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																					
有形固定資産	100	61	38																																																					
1年内	15百万円																																																							
1年超	22百万円																																																							
合計	38百万円																																																							
支払リース料	15百万円																																																							
減価償却費相当額	15百万円																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 182.79円 1株当たり中間純損失 金額 1.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失であり、また、潜在 株式が存在しないため記載しており ません。	1株当たり純資産額 197.14円 1株当たり中間純損失 金額 0.08円 同左	1株当たり純資産額 203.75円 1株当たり当期純利益 金額 5.09円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益又は中間純損失() (百万円)	112	6	402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は中間純 損失()(百万円)	112	6	402
期中平均株式数(千株)	79,107	79,101	79,105

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第82期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

三菱化工機株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平尾 幸一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 紳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

三菱化工機株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 紳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

三菱化工機株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平尾 幸一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 紳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱化工機株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

三菱化工機株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 紳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱化工機株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。